



平成 27 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 川田テクノロジーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 川田 忠裕
(コード番号 3443 東証第 1 部)
問合せ先 取締役総務部長 山本 隆夫
(TEL. 03 - 3915 - 7722)

当社株式等の大規模買付行為へのプラン（買収防衛策）の非継続に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 11 日開催の第 1 回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき「当社株式等の大規模買付行為へのプラン（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を導入しました。その後、平成 24 年 6 月 28 日開催の第 4 回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て本プランを継続し、現在に至っておりますが、本プランは、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 7 回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます）終結の時をもって有効期間満了を迎えます。

当社は、本日開催の当社取締役会において、本定時株主総会の終結の時をもって本プランを継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、これまで当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みの一つとして、本プランを導入・継続してまいりました。

しかしながら、本プランの導入時とは当社を取巻く経営環境が変化するとともに、金融商品取引法による大量取得行為に関する規制が浸透しており、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本プランの目的も一定程度担保されていることから、本プラン継続の意義が相対的に低下してきていると判断いたしました。

また、当社が健全で持続的な成長に向けた様々な戦略・施策を着実に実行し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼に添えていくこと、並びにコーポレート・ガバナンスのさらなる整備・強化に取り組むことこそが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、本プランの有効期間が満了を迎える本定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、今後とも、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいり所存です。本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模な買付行為や買付提案を行おうとする者に対しては、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様への検討のために必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

以上